

令和2年度事業報告

関門水先区水先人会

(事業概要)

本会は、水先法の目的に鑑み、会員の品質を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、本会会則第4条に規定する6項目の事業を実施した。

1. 重点事項

利用者の信頼に答え得る水先業務の遂行及び会則に定める事業を重点事業として推進した。

2. 各事業

(1) 適正化事業

- ・水先業務の適正な運営に関する指導及び監督を行った。
- ・会員の技術向上及び健康管理など品質管理に関する事業を推進した。
- ・品質向上に関する各委員会における検討を実施した。
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取に努めた。
- ・公益法人会計基準に基づく経理処理体制を整備し、実施した。
- ・日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力を行った。
- ・水先業務の品質の維持・向上に資することを目的として、検証制度を実施した。

(2) 水先業務の円滑な遂行のための事業

- ・海上保安部と安全連絡会議を開催して安全航行に関する意見交換を行なった。

(3) 水先人養成関連事業

- ・登録水先人養成施設から委託を受けた水先修業生及び3月入会した1級水先人1名に対する教育訓練を実施した。
- ・上記新人水先人1名及び2級水先人への船舶運航等、水先人としての業務運営に関する諸研修を実施した。
- ・日本水先人会連合会が実施する研修への参加を促進した。

(4) 会員の指導・連絡

- ・バース毎の注意事項の周知、及び安全運航に関する情報を周知した。
- ・会員からの「ヒヤリハット・特異事例の報告」を月毎に纏めて、会員に周知した。

(5) 水先人の会務関係事業

- ・総会2回、理事会12回、必要に応じて各種委員会を開催した。

(6) 業務取次窓口業務

- ・会員のする水先業務の引受に関する事務を適確に実施した。
- ・会員のための料金収受事務を適確に実施した。

3. 会員の現況及び異動

令和元年度末現在 在籍者数	入 会	退 会	令和2年度末現在 在籍者数
37名	1名	1名	37名

4. 令和2年度水先実績

日 本 船			外 国 船			合 計		
隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料	隻数	総トン数	水先料
<u>570</u>	<u>25,115,602</u>	<u>94,494,568</u>	<u>8,465</u>	<u>210,749,163</u>	<u>1,267,675,520</u>	<u>9,035</u>	<u>235,864,765</u>	<u>1,362,170,088</u>